

生駒中学校本館中館改築等工事請負変更契約の締結について

生駒中学校本館中館改築等工事について、下記のとおり請負変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 生駒中学校本館中館改築等工事
- 2 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札
- 3 契約金額
  - (1) 変更前 1, 251, 808, 950円
  - (2) 変更後 1, 269, 757, 650円
- 4 契約の相手方 奈良市高天町38番地の3  
大日本土木株式会社 奈良営業所  
所長 高田正晃
- 5 工期
  - (1) 変更前 契約の日から平成21年2月28日まで
  - (2) 変更後 契約の日から平成21年3月31日まで

平成20年12月9日提出

生駒市長 山下 真